

NPO法人

子どもいじめ・虐待相談センター・大分(BAPOO)

設立 6 周年記念集会

子どもたちをいじめから守り抜こう！！

日時:11月9日(土曜日)15:00~17:30

会場:ホルトホール大分 402会議室(和室)

講師

<親の立場から>

NPO法人 全国いじめ被害者の会  
代表

大澤 秀明さん



<教育の専門家の立場から>

日本文理大学教授  
大分大学名誉教授

山岸 治男さん

~いじめ防止対策推進法について~

上垣内 悦子 弁護士

(大分県弁護士会)

私たちは、子どもの健康で安全な生育環境を守るために、子どもに対するいじめや虐待を防止し、相談を受け、総合的な解決を図ることによって、子どもの人権の擁護をはかることを目的として、2007年に活動を開始した市民団体です。

設立6周年を機に、改めていじめから子どもたちを守り抜くためには、何が必要かということ、いじめによって息子さんが自殺された親御さんの立場、そして教育の専門家からお話を伺うことにしました。また、今年これまでのいじめによる自殺事件などを受け「いじめ防止対策推進法」が成立、施行されました。この新たな法律により何がかわるのか、いじめ問題に取り組んでいる弁護士より報告致します。

--- ともたちへ ---

☎ でんわでそうだん

✉ メールでそうだん

きみの「たすけて」、  
きっと、とどく

097-535-1119

ひとりではやまないで そうだんしてね

そうだん日・じかん  
毎週 水曜日 ごこ 4時~ごこ 7時

<お問い合わせ先>

TEL 097-533-6543

(担当:河野)

後援 大分合同新聞社